

会議結果のお知らせ

1 開催した会議の名称

令和6年度第3回大分県立図書館協議会

2 開催日時

令和7年3月7日（金）14:00～15:30

3 開催場所

大分県立図書館 3階 特別会議室

4 出席者

(1) 委員（10名中8名出席）

佐藤(晃)委員長、大島委員、後藤委員、長尾委員、植田委員、
甲斐委員、浅野委員、佐藤(栄)委員

(2) 事務局

石掛大分県立図書館長、南副館長、馬場副館長兼学校・地域支援課長、
増田総務企画課長、梅田サービス課長、増本郷土資料室長、ほか担当総括

5 公開、非公開の別

公開

6 傍聴人数

0名

7 次第

議事

- (1) 「大分県立図書館運営ビジョン2025」の策定について
- (2) 基本方針及び令和7年度重点項目について

報告

- (1) 令和6年度重点目標に係る活動報告について
- (2) 「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し(案)」に対する
県民意見募集について

8 主な審議内容及び会議録の概要

●事務局説明

議事（1）について、事務局から以下の資料に基づき説明を行った。

・資料1：大分県立図書館運営ビジョン2025（最終案）

参 考：「大分県立図書館運営ビジョン2025」策定の背景

主な委員意見、回答は以下のとおり。

○委員意見

今、図書をめぐる大きな状況として、読書離れが危機的なことがある。このビジョンは内部向けのもので、そういうところまでは応えられない形なのだと思うが、目の前にある危機に対して関係する機関が対応しないわけにはいかないのではないか。

保守や維持管理の面を効率化し、業務が回るようにしていることは高く評価できるが、本質的な面に対してのアプローチは非常に弱いと思う。

これは、10年先、30年先の図書館を考える自治体図書館運営の専門家の知見が感じられなかったこと、ここにいる委員の方々が行政の関係者に偏り過ぎており、作家、専門研究者、書店関係者などがいないことが、行政の運営サイクルの点検というビジョンになっている理由ではないか。

やはり、現場にいる方々に、このビジョンが具体的に使えるとか、このビジョンが役に立つというふうに思っていたきたい。学校の司書呼んで意見を聞くと、ビジョンもより充実したものになると思う。

色々なところで、地道に読書推進活動をしている方がいるので、そういう方が心強いな、頼れるな、一緒にやりたいなと思えることをこのビジョンの中で実現していただきたい。

●事務局説明

読書離れへの対応については、「多様性」の「子どもが本に親しむ機会の充実」のところ、まずは、子どもが最初に本に触れる段階から本に親しむ機会を増やしていくことに今後力を入れなければならないということで、子どもに限定して項目を起こしている。

具体的には、年度ごとに重点的な取り組みを定めて、それを踏まえて取り組みを進めていきたい。

○委員意見

今回の読書離れの問題は、確かに子どもが出発点であるが、一番大きな原因は明らかに大人だというふうに認識している。子どもから始めるというのは正しいと思うが、子どもにスポットを当てると同じくらい、もしくはもっと、大人にもスポットを当てていいのではないか。

また、県民の皆様にわかってもらうためには、そこに明確に書く、意思を示すということが重要で、何を今、大切にしなければいけないのかというイメージがしっかり伝わると、より良いものになると思う。

●事務局説明

議事（２）について、事務局から以下の資料に基づき説明を行った。

- ・資料２：基本方針及び令和７年度重点項目（案）

主な委員意見、回答は以下のとおり。

○委員意見

子ども読書推進員について、一度も派遣されたことがないという人もいる。

子ども読書推進員を幼稚園や保育園の保護者会などに派遣して、保護者の方に読書の必要性、重要性を認識する機会を作っていただきたい。

教師の方も、本のことについて話してくれる方が来てくれるといいと待っている。

●事務局説明

「子ども読書支援センター」による支援制度は、学びたいという団体等に講師を派遣する制度で、申請しないと派遣できない仕組みである。講師の派遣以外にも、講師の紹介も行っている。

幼稚園の連合会やPTA、全ての公立幼稚園には案内文書を送って、「子ども読書支援センター」の広報をしている。

ただ、講師の方にも担当分野があり、なかなかマッチングしないこともあって、この事業をより活用できるようにしたいという思いで重点項目に入れているところ。

○委員意見

県立図書館から働きかけていても、どのようにすれば申請できるかわからないという先生方もいると思うので、うまくそこを繋ぐ工夫ができると良いと思う。

●事務局説明

図書館協議会の委員の方からこのような制度があると関係者に紹介していたければ、講師の紹介や派遣、推薦図書の相談等を承るので、協力をお願いします。

○委員意見

そこをうまく繋げるという意味では、令和7年度の重点項目の1つ目にあがっており、いい方向での項目になるのではないかと。

○委員意見

サービスは用意している、広報はしている、ただ、申請がない限り派遣できないという返答のように聞こえる。

やはりこの仕組みに、何か足りないもの、欠陥があるのではないかとということ認識し、今の仕組みと違うやり方を考えない限りはうまくいかないのではないかと。

若い人たちが本を読まなくなっているのは、子ども自身の変化よりも、周辺環境の影響がとても大きく、インターネット、AIの発達によって、図書館に行かなくても他の手段で次々と情報が手に入るような状況下で、図書館がどういう役割をするかということに意識を持っていくと良いと思う。

そこに課題があつてその課題は何によって解決できるかは、公的機関だけでは解決する方法も考えていくと良いと思う。

●事務局説明

報告(1)について、事務局から以下の資料に基づき説明を行った。

- ・資料3：令和6年度重点目標に係る活動報告

主な委員意見は以下のとおり。

○委員意見

「りぷりんと」という活動が全国に広がっている。子どもから高齢者まで幅広い年齢層の方が参加し、絵本の読み聞かせにより、一緒に本を楽しんでいる。

そのような活動が、県立図書館を通じてできたら良い、率先して背中を押してくれたら良いと思う。

これは東京都健康長寿医療センターの研究員の方のアイデアだが、とても良いアイデアだと思ったので参考にさせていただきたい。

●事務局説明

報告（２）について、事務局から以下の資料に基づき説明を行った。

- ・資料４：「大分県立図書館の休館日及び開館時間等の見直し（案）」に対する県民意見募集について

主な委員意見、回答は以下のとおり。

○委員意見

学習室利用者の数字は今の説明の中に入っているのか。ここでの議論は、基本的には図書館の閲覧室内の利用のことであると思うが、この周辺に住んでる方にとっては学習室も必要な場所ではないかと思うので、説明に入れた方が良いのではないか。

●事務局説明

平日 19 時以降の学習室利用者は平均 23 人程度である。試験時期になると、中学生も含めて多くなっている。

この周辺は街灯が少なく、冬場の 20 時頃は真っ暗であり、自転車で通われたりする利用者には危険な状態になるので、そのあたりも考慮している。

○委員意見

大分市居住者を除く利用者は最寄りの公立図書館に返却できるが、大分市居住者はできないのか。大分市の公立図書館でも返却できるようにすれば、閉館時間を 20 時から 19 時にするということが、受け入れやすくなると感じたので、教えてほしい。

●事務局説明

今までできていなかったのが、今回の見直しの内容の（３）になるが、大分市と協議を進めている。